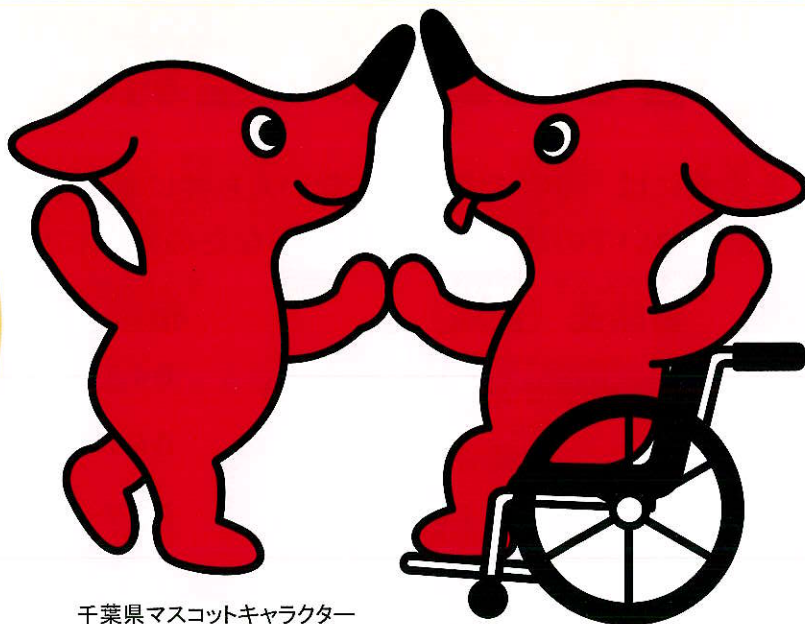


しょうがい ひと りかい ひろ 障害のある人への理解を広げよう！

しょうがい ひと ちいき ひと く
～障害のある人が地域でその人らしく暮らせる
きょうせいしゃかい こうちく め ざ
共生社会の構築を目指して～

しょうがい ひと
障害のある人
さ べつ かん
の差別に関する
そうだんまどぐち
相談窓口は
うらめん み
裏面を見てね。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

しょうがいしゃ さべつ 障害者差別って？

ふとう さべつてき と あつか 不当な差別的取り扱い

きちんとした理由もないのに障害があるということでサービスなどの提供を断ったり、制限したり、障害のない人には付けない条件を付けること。

- 車いすを利用していることで、タクシーやバス、電車に乗せてもらえない。
- 盲導犬を連れていることで、飲食店で食事をさせてもらえない。

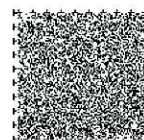
ごうりてきはいりよ 合理的配慮をしないこと

しょうがい ひと てだす こころくば い ばあい
障害のある人から、手助けや心配りをしてほしいと言われた場合に、
ふたん おも かか たいおう
負担が重すぎないにも関わらず、対応しないこと。

- 代筆可能な書類であるが、視覚障害のある人が代筆を依頼しても対応しない。
- 窓口で聴覚障害のある人が手話通訳者の同伴を求めたが、拒否された。



ち ば けん
千葉県



はじ できることから始めよう！

しょうがい ひと しゃかい ばめん ふべん じょうきょう お
障害のある人は社会のさまざまな場面で不便な状況に置かれることがあり、
まわりのひとのちょっとした心遣いや手助けを必要としています。

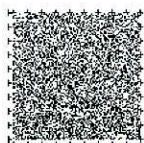
しょうがい ひと てもと もと はんい たいおう
障害のある人から手助けを求められたときには、できる範囲での対応
(「合理的配慮」といいます。)をお願いします。

ひつよう てもと しょうがい しゅるい ていど こと
必要な手助けは障害の種類や程度によっても異なります。
こま ひと なに こま
困っている人を見かけたらまずは、何に困っているのか声をかけてみましょう。

しょうがい りゆう さべつ そうだん 障害を理由とした差別について相談できます。

ちばけん しょうがい ひと ひと とも く ちばけん じょうれい
千葉県には「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」があります！
さべつ せんもん そうだんいん そうだん おう じぎょうしゃ かた そうだん
差別についての専門の相談員があなたの相談に応じます。事業者の方も相談できます。

しょうだんさき けんいき 相談先 (圏域)	しょうだんせんようでんわばんごう 相談専用電話番号	FAX
ちゅうおうしょうがいしゃそうだん 中央障害者相談センター (千葉)	043-292-1317	043-291-8488
// ふなばしぶんしつ 船橋分室 (船橋)	047-424-0167	043-291-8488
ならしのほけんじょ 習志野保健所 (習志野)	047-474-1389	047-475-5122
いちかわほけんじょ 市川保健所 (市川)	047-377-8854	047-379-6623
まつどほけんじょ 松戸保健所 (松戸)	047-361-2346	047-367-7554
ひがしかつしかしょうがいしゃそうだん 東葛飾障害者相談センター (柏)	04-7179-1088	04-7165-2423
のだほけんじょ 野田保健所 (野田)	04-7123-4418	04-7124-2878
いんばほけんじょ 印旛保健所 (印旛)	043-486-5991	043-486-2777
かとりほけんじょ 香取保健所 (香取)	0478-52-3613	0478-54-5407
かいそうほけんじょ 海匝保健所 (海匝)	0479-70-1825	0479-73-3709
さんぶほけんじょ 山武保健所 (山武)	0475-54-3556	0475-52-0274
ちようせいほけんじょ 長生保健所 (長生)	0475-26-1510	0475-24-3419
いすみほけんじょ 夷隅保健所 (夷隅)	0470-73-4630	0470-73-0904
あわ ほけんじょ 安房保健所 (安房)	0470-23-6900	0470-23-6694
きみつほけんじょ 君津保健所 (君津)	0438-23-6603	0438-25-4587
いちはらほけんじょ 市原保健所 (市原)	0436-24-2387	0436-22-8068



あびこし かた じょうれいそうだん ひがしかつしかしょうがいしゃそうだん かしわけんいき たんとう
※我孫子市の方からの条例相談は、東葛飾障害者相談センター（柏圏域）が担当します。
そうだんでんわうけつけじかん げつよう きんよう じ きゅうじつ ねんまつねんしのぞ
相談電話受付時間：月曜～金曜の9時～17時（休日、年末年始除く）
でんわ そうだん こんなん かた でんし ごそうだん
※電話でのご相談が困難な方はFAXまたは電子メールで御相談ください。
メールアドレス sjourei@pref.chiba.lg.jp